

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ 受診方法について重要なお知らせです。

マイナンバーカードを返納する前に必ずご確認ください。

現在、資格確認書をお持ちでない方は、
マイナンバーカードを返納（※新カード
受取の方は除く）する前に必ず
資格確認書の交付を受けてください。

資格確認書の交付申請は、

松山市役所 健康保険課

（別館3階 4番窓口 後期高齢者医療制度担当）



又は、お近くの支所・出張所へ！

※資格確認書の交付申請をされる際は、本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証等）をお持ちください。

※資格情報のお知らせのみでは、医療機関・薬局の受診はできません。

※資格情報のお知らせは、カードリーダーの不具合など、何らかの事情
でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示
いただくことで受診できるようにするものです。

※資格確認書の交付申請をされない場合、マイナンバーカードを返納す
ることで自動的に資格確認書は交付されますが、お手元に届くまで
2か月ほど時間がかかります。